

献血にご協力ください！

町内の企業や保健センターで、全血献血または成分献血を実施しています。

献血により採血した血液は、輸血を必要とする患者さんの尊い命を救うため、欠かすことのできないものです。皆さんのご協力をお願いします。献血された方には、後日、血液検査の結果が送られますので、健康管理に役立てることがであります。

次回の成分献血

◆とき…7月18日(火)・8月23日(水)

◆ところ…保健センター玄関横

◆受付時間…午前10時・11時・午後1時・2時・3時(約1時間程度かかります)

◆対象者…★18歳～69歳の方★体重が男性は45kg以上、女性は40kg以上の方★献血直前の比重検査で基準値を満たした方★健康な方(病気で治療中でない方)
※ただし、次の①～⑦に当てはまる方は、「遠慮ください。」

憲法公布60年

日本国憲法第92条では、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める。」とあります。

そして、定められた法律が『地方自治法』です。

この法律では、国が全ての事を決めるのではなく、地方が独立してその地域の事を決め、運営することを示しています。

また、地方公共団体は地域住民の福祉の増進を図るために、自主的にその役割を果たすことを求めています。同時に、地方公共団体が健全に発展することを保障しています。

私たちのまち『日野町』では、今まさに憲法にある「地方自治の本旨に基づいて」住民の皆さんと共に考え、決め、実行する「自律のまちづくり」を進めています。

KENPOU60 KENPOU60 KENPOU60 KENPOU60

- ①200ml献血を4週間以内にされた人
- ②400ml献血を8週間以内にされた人
- ③成分献血を2週間以内にされた人
- ④40歳以上で成分献血未経験者の人
- ⑤40歳以上の成分献血経験者で1年以内に心電図検査を受けていない人
- ⑥1か月以内に海外から帰国された方
- ⑦昭和55年以降、ヨーロッパの対象国に滞在(居住)された方(詳しくはお問い合わせください)

献血にご協力いただけた方は、保健センターへご予約ください。成分献血の実施日は、広報のお知らせ版「保健カレンダー」をご覧ください。

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です。多くの方に献血にご協力いただくため、県内各地でさまざまなキャンペーンが行われます。

県内の献血情報や献血会場は、滋賀県ホームページでご覧いただけます。
<http://www.pref.shiga.jp/e/muyakumu/kenketsu.html>

【問い合わせ先】
保健センター ☎ ⑤26574 有線⑤7777



▲左から落合荘長、池川茂さん、柏瀬理事長

竜王町出身の池川さんは、日本人で初めてモンマルトル名誉市民に選ばれた方です。今年の3月30日から4月16日までの間、わたむきホール虹のギャラリーで作品の展示をされた縁で、今回、素敵なお品をお届けました。

ありがとうございます。

このたび、フランス・モンマルトル在住の画家・池川茂さんより、町民会館わたりむきホール虹に絵画1点をいただきました。パリにあるリュクサンブル公園を描かれた風景画で、季節は9月。少し紅葉した木々が鮮やかで温かみのある作品です。



▲池川茂さん（写真左）と野田館長

フランス在住の画家 池川 茂さんから

パリの風景画を寄贈していただきました

いけがわ
しげる

茂さんから

門近くのロータリーの花屋と、田舎の風景が描かれた作品です。池川さんは、「お年寄りが見て、ちょっとでも心がなごめば…」との思いで、県内の福祉施設などに絵画を多く寄贈されています。

皆さんも、各施設にお立ち寄りの際には、いただきまし

た絵画をぜひご覧ください。